

2020年8月25日
株式会社キリン堂

キリン堂の「KiRiCa（キリカ）」は マイナポイント事業に参画いたします



株式会社キリン堂（本社：大阪市淀川区 社長 寺西豊彦、以下「キリン堂」）は、総務省が2020年9月1日から実施する「マイナポイント事業」において、キャッシュレス決済事業者として参画することをお知らせいたします。

マイナポイント事業とは、事前に登録したキャッシュレス決済サービスでの決済や電子マネーへのチャージに対して、ポイント付与のインセンティブによって、消費の活性化、マイナンバーカードの普及、キャッシュレス化を推進させる目的として、総務省が実施する事業です。

これにより、マイナポイントの付与を受けるキャッシュレス決済サービスとして、キリン堂の自社電子マネーKiRiCaを選択し、KiRiCaチャージを行った際、金額の25%（期間内5,000円を上限として）のマイナポイントが付与されます。

マイナポイントの付与について、当社はおお客様への利便性を考慮し、チャージの翌日中に付与いたします。

※ マイナポイントの申込受付・利用開始は、2020年9月1日の予定です。

※ マイナポイント事業については、次の総務省のホームページをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

【KiRiCaのマイナポイントサービスの概要】

期間	2020年9月1日～2021年3月31日
申込方法	マイキープラットフォームから、マイナポイントを利用する決済サービスとして、KiRiCaを選択する必要があります。 ※ 手続き方法の詳細は、総務省の「マイナポイント事業」ホームページをご確認ください。 https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/
利用可能店舗	全国のキリン堂、サーバ各店舗
ポイント受取	期間内を通じてKiRiCaへのチャージ金額の25%分（上限5,000円分）が、チャージの翌日中にKiRiCaに付与されます。

以上

本件に関する報道関係からのお問い合わせ先

株式会社キリン堂ホールディングス コーポレートコミュニケーション室

TEL : 06-6394-0450 FAX : 06-6394-0057 営業時間 平日) 9:00～18:00、 土日祝) 休み

E - MAIL : info@ir.kirindo-hd.co.jp